

令和7年度 第62回 名古屋市中学校総合体育大会実施要項

1. 趣 旨 中学校生徒にスポーツ実践の機会を与え、生涯スポーツに親しむ態度と強靭な体力の育成を図るとともに、学校体育の振興を図る。
2. 主 催 名古屋市教育委員会
3. 後 援 名古屋市教育会
4. 主 管 名古屋市小中学校体育連盟各運動部
5. 参加資格 (1)名古屋市小中学校体育連盟に加盟している中学校の生徒であって、校長が参加を認めた者とする。
(2)参加資格の特例（詳細「名古屋市中学校総合体育大会に関する参加資格の特例」による。）
6. 日 程 「令和7年度 第62回名古屋市中学校総合体育大会日程表」による。
7. 種 目 (男・女) 陸上競技、体操・新体操、ソフトテニス、水泳、柔道、バレーボール、剣道、卓球
バスケットボール、ハンドボール、パドミントン
(男女) サッカー、軟式野球、ラグビー (女) ソフトボール
- ※1 サッカー、軟式野球、ラグビーについては、男女混合チームを編成できる。
- ※2 ① 複数校合同チームの参加にあたっては、「名古屋市中学校総合体育大会に関する複数校合同チーム参加規程」による。（⑯参照）
② 複数校合同チームを編成した場合、当該校の校長はその旨を名古屋市小中学校体育連盟会長に申請する。（申請書⑯を大会参加申込一週間前までに小中体連事務局に提出する）承認できない場合のみ、小中体連事務局より速やかに当該校へその旨を通知する。
③ 複数校合同チームで大会に参加する場合は、参加申込書⑯を関係種目運動部長へ提出する。関係運動部長は、その写しを小中体連事務局に提出する。
8. 引率・監督・コーチ (1) 出場するチーム・選手の引率・監督は当該校の校長・教員・部活動外部顧問を原則とする。
(2) コーチは各種目の実施要項による。また、外部指導者（コーチ）をおくことができる。外部指導者（コーチ）は、当該校の校長が適切であると認めた者とし、所定の「外部指導者（コーチ）確認書（校長承認書）」に必要事項を記入し、参加申し込み時に提出する。ただし、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者（コーチ）にはなれない。また、同一人が複数校の外部指導者（コーチ）にはなれない。（水泳、水泳飛込、陸上競技、体操競技、新体操、卓球は除く）
(3) 大会参加について、校長・教員・部活動外部顧問が引率できないと校長が判断した場合、校長が適切であると承認した外部指導者（コーチ）に引率・監督の資格を認める。
9. 競技方法 競技は全てオープン参加とする。
10. 順 位 種目別の順位決定は、当該種目の競技規定による。
11. 表 彰 (1) 種目別（男女別）の優勝校には、優勝盾（持回り）、入賞3位までには、賞状と賞品を授与する。
(2) 個人種目の3位までには、賞状と賞品を授与する。
(3) 種目別の部において、3年連続優勝した学校に対し、各種目の開会式に記念品を授与する。
12. 開閉会式 種目別に開閉会式を行う。
13. 申 込 (1) 期限「令和7年度 第62回名古屋市中学校総合体育大会種目別 期日・会場等一覧表」による。
(2) 方法 当該の小中体連運動部長宛に申込。（申込書記載の個人情報は大会以外の目的には使用しない。）
14. 応急処置 本大会の競技中に負傷した場合は、主管者で応急の処置をする。
※「日本スポーツ振興センター」の災害給付対象とするため、出場各校は、校内で作成する各運動部の部活動計画表等に「名古屋市中学校総合体育大会に参加」と明記しておく。
15. そ の 他 (1) 暴風、大雨等への対処
• 4教教第6号の教育長通達に従う。（P 29・30参考資料1参照）
• 午前6時現在発令中、または、発令が予想されるときは、当日の大会を中止する。
• 競技中に警報が発令された場合は、直ちに競技を打ち切り、生徒を帰宅させる。ただし、気象状況によっては、待機させる措置をとる場合がある。
(2) 避難指示、緊急安全確保及び特別警報への対処
• 3教指第531号の教育長通達に従う。（P 31参考資料2参照）
• 大会開始前に発表された場合は、大会を中止する。
• 大会開催中に発表された場合は、ただちに大会を中止する。その場合、災害の状況及び気象・交通機関・帰宅経路等に係る情報収集並びに生徒の生命及び安全を確保する最善の対応（会場留め置き、外部の避難場所への移動、保護者への引き渡し等）を迅速に行う。
(3) 热中症に関する取り扱いについて（P 32・33・34・35・36参考資料3参照）
• 大会中は、常に健康観察を行い、長時間の運動の際には、こまめに、水分・塩分を補給し、適宜休憩を入れるなど、熱中症の予防に努め、異常が見られた場合は、速やかに必要な措置をとる。
• 可能な限り冷房のある休憩室を確保し、WBGT測定器、体温計、補水液等を準備する。
• 热中症予防に関わるデータ収集と今後の予測を確認し、（公財）日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」の熱中症予防のための運動指針（WBGT31以上では、「特別な場合以外は運動を中止する」）を用いることを原則とするが、WBGT31以上になった場合は、市教委へ報告し、措置を検討する。また、事前に各運動部で、競技の特性を考慮し、柔軟な対応（給水タイムや休憩時間の増加、選手交代の規程の緩和、試合時間の短縮、延長戦規程の見直し、中止・延期と判断した場合の県大会出場校の選出方法等）について、出場校に周知する。
• 热中症事故防止等については、選手のみならず、観戦者・審判等、大会関係者すべての安全管理に万全の対応を講じることとする。
(4) 地震発生時等への対処
• 31教指第1号「地震に対する安全対策と指導について」を基本とし、大会に関係する項目については、その通知に準ずる。（P37～P40参考資料4参照）
(5) 愛知県中学校総合体育大会へは、名古屋支部から代表出場する。なお、その出場にあたっては、愛知県中学校総合体育大会実施要項による。
(6) 大会前日、熱中症特別警戒アラートが発令された場合は、大会の中止・延期または開催方法変更を市教委・小中体連事務局と検討し、当該チーム・選手・関係者へ連絡する。

名古屋市中学校総合体育大会に関わる参加資格の特例

名古屋市小中学校体育連盟

- 1 学校教育法 134 条の各種学校（1 条校以外）、または特別支援学校（中等部）に在籍する中学生
- 2 地域クラブ活動に所属する中学生
 - (1) 地域クラブ活動に所属し、名古屋市中学校総合体育大会に参加を認められた名古屋市在住、名古屋市内学校に在籍もしくは、主な活動場所が名古屋市内である地域クラブ活動に所属する中学生であること
 - (2) 名古屋市中学校総合体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具备すること。
 - ① 名古屋市中学校総合体育大会の参加を認める条件
 - ア 名古屋市小中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
 - ウ 日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
 - エ 『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（平成 30 年 3 月スポーツ庁発出）の「2 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日等の設定」を遵守していること。
 - オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは愛知県中学校総合体育大会を主催する県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で愛知県中小学校体育連盟に登録していること。
 - カ 名古屋市小中学校体育連盟の関わるすべての大会等において、競技役員や審判等、運営上必要な事項に協力すること。
 - キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
 - ② 名古屋市中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 名古屋市中学校総合体育大会実施要項を守り、出場する競技種目の競技別実施要項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 名古屋市中学校総合体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は 1 チームのみとする（複数チームの参加はできない）
 - オ 地域クラブ活動の主な活動拠点は名古屋市内とする。
 - ③ 参加を認めない場合
 - ア 名古屋市中学校総合体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

- ※ 1 この特例は、令和 6 年 4 月 1 日より施行する。
※ 2 この特例は、運動部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。
※ 3 この特例は、今後も検討を続けていく。

名古屋市小中学校体育連盟 地域クラブ活動加盟規程

名古屋市小中学校体育連盟

（目的）

第 1 条 この規程は名古屋市小中学校体育連盟への地域クラブ活動の加盟に関し必要な事項を定めるものとする。

（加盟団体）

第 2 条 加盟団体は、次の要件を具备しなければならない。

- 1 名古屋市小中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- 2 事務局等が愛知県内に所在し、主な活動拠点が名古屋市内であること。
- 3 当該競技を所管する中央競技団体もしくは愛知県中学校総合体育大会を主催する県競技団体に登録されていること。
- 4 日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
- 5 『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（令和 4 年 12 月 27 日スポーツ庁・文化庁発出）の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- 6 代表者及び指導者等が他団体・学校との重複登録をしていないこと。
- 7 名古屋市小中学校体育連盟の関わるすべての大会等において、競技役員や審判等、運営上必要な事項に協力すること。
- 8 1 団体の同一競技での参加は、1 チームのみとすること。
- 9 大会参加に際しては、団体においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立ておくこと。
- 10 名古屋市小中学校体育連盟の決定に従うこと。
- 11 大会参加に際しては、各競技要項に従うこと。
- 12 その他、名古屋市小中学校体育連盟の必要な求めに応じること。

（加盟申請 愛知県中小学校体育連盟への加盟）

第 3 条 加盟団体は、次の事項を記載した加盟申請書等を、期限日までに名古屋市小中学校体育連盟事務局（名古屋市教育委員会部活動振興室内）に提出しなければならない。また、本連盟への登録内容は第 2 条 3 における登録内容と同様であること。

- (1) 愛知県中小学校体育連盟地域クラブ活動申請書（様式 1）
- (2) 団体役員名簿（様式 2）
- (3) 団体規約
- (4) 愛知県中学校総合体育大会参加誓約書（様式 3）
- (5) 団体加盟料 滞後日納入
- (6) その他必要書類

※申請時には 1 から 4 までを提出し、団体加盟料（1,200 円）は書類確認後に納入する。

2 愛知県中小学校体育連盟会長は、申請を受理したときは、これを加盟させることができる。

（報告及び届出義務）

第 4 条 加盟団体は、役員及び団体等に変更が生じた場合は、速やかにその旨を届けなければならない。

（脱退）

第 5 条 加盟団体として著しく不適当と認められるに至ったときは、常任理事会の決議を得て、これを脱退させることができる。

（附則）この規程は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

柔道大会実施要項

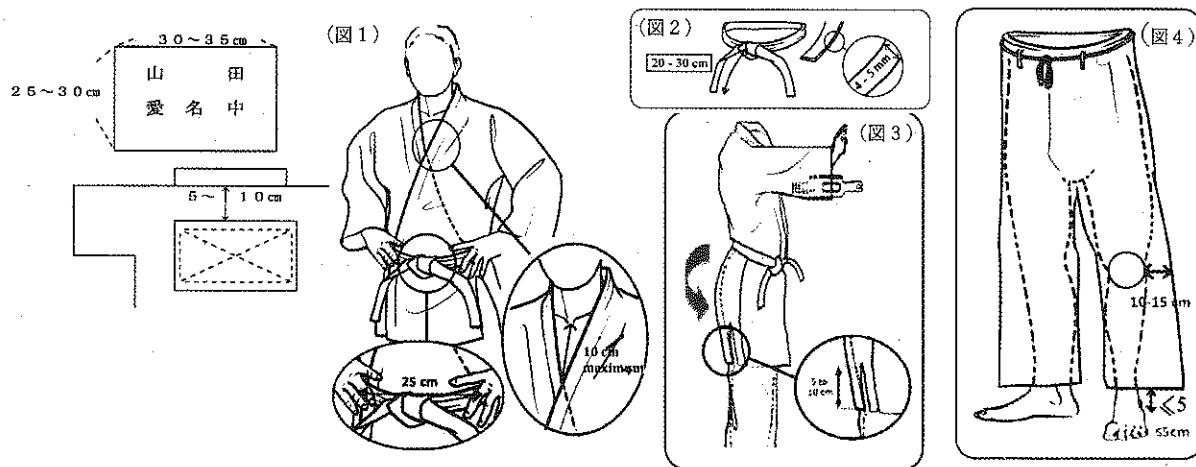
1. 期日 令和7年7月5日(土) 団体戦、12日(土) 個人戦
2. 会場 露橋スポーツセンター
3. 参加人員 団体戦……1校男女各1チーム、監督1名、男子選手5名補欠2名、女子選手3名補欠1名
個人戦……男子8階級、女子8階級、各階級1チーム3名以内

4 競技上の規則および方法

- (1) 審判規定は、国際柔道連盟試合審判規定及び国内における「少年大会特別規定」で行う。
 - ① 試合時間は、団体戦・個人戦共に3分間とする。3回目の「指導」が与えられた時点で「反則負け」とする。延長戦（ゴールデンスコア）は、時間無制限とする。抑え込みのスコアは、有効5秒、技あり10秒、一本20秒とする。
 - ② 個人試合及び任意の選手によって行われる団体戦の代表戦は、「一本」「技あり」「有効」または「僅差（『指導』の差2）」で決着がつくこととする。直接もしくは累積による「反則負け」を除き、「指導」（1回目）の違いだけでは勝者は決定しない。「指導」は、相手のスコアにならない。
 - ③ ゴールデンスコアについては、規定の試合時間が終了した時点で、試合両者にスコアがない場合、もしくは、スコアが同等である場合、「指導」差が1以下の場合、その試合は、ゴールデンスコアに突入する。ゴールデンスコアに入る前の規定試合時間内に与えられたスコア、ならびに罰則は、引き続きスコアボードに反映される。スコアが与えられた時点で、ゴールデンスコアは直ちに終了する。ゴールデンスコア中に「指導」が与えられた場合、与えられた選手が相手よりも多くの「指導」を受けたことになる場合、その試合は終了する。
 - ④ 団体戦の個々の試合の優勢勝ちの判定基準は、技の評価は「有効」以上とするが、技の評価が同等の場合、「指導」差が2以上開いたとき、少ない選手を「僅差」の優勢勝ちとする。「指導」差が1以下の場合は、「引き分け」とする。代表戦は、任意の選手とし、判定基準は団体戦と同様とするが、3分間の本戦で得点差がない場合は、延長戦（ゴールデンスコア）により勝敗を決する。延長戦による勝負の決定方法は、個人戦と同様とする。
- (2) 国際柔道連盟審判規定（2025.4.1施行ルール）及び国内における「少年大会特別規定」への移行のため、特に次の点に留意する。
 - ① 以下の場合については、「反則負け」の罰則が与えられる。
 - ア 柔道精神に反する行為をした場合には、直ちに「反則負け」が与えられる。
 - イ 攻撃・防衛において、故意に相手の関節を極めた場合には、「反則負け」が与えられる。
 - ウ 故意に相手の足を踏みつけて技を仕掛ける及び故意に相手の頭髪を掴んで技を仕掛ける行為をした場合には「反則負け」が与えられる。
 - ② 以下の場合については、「指導」の罰則が与えられる。
 - ア 関節技及び絞技を用いた場合には「指導」が与えられる。
 - イ 主審が「待て」をかけても、乱れた柔道衣を直そうとせず、放置し乱れたまま「始め」を待っている時に主審より柔道衣を直すよう指示された場合、これを1回目とカウントし、2回目以降はその都度「指導」が与えられる。
 - ウ 攻防に關係のない行為で、相手の柔道衣を乱す行為をした場合には「指導」が与えられる。
 - エ 標準的でない組み方の場合、直ちに攻撃しなければ、「指導」が与えられる。
 - オ 手と腕で輪を作つてペアハグを施した場合は「指導」が与えられる。
 - カ 攻撃をしようとしない、防御姿勢など柔道精神に反する消極的な行為に対しては、厳しく「指導」が与えられる。
 - キ 立ち姿勢で相手の背部又は帯を握り続ける行為には、「指導」が与えられる。
 - ク 両膝を最初から畳について背負投等を施す行為には、「指導」が与えられる。
 - ケ 無理な巻き込み技を施す行為には、「指導」が与えられる。
 - コ 相手の頸を抱えて大外刈、払腰を施す行為には、「指導」が与えられる。
 - サ 変則の組手[クロスグリップ、片襟、帯を握る行為、ピストルグリップ、ポケットグリップ等]は、攻撃準備の動作がなければ「指導」が与えられる。
 - シ 内股上部より下に腕（肘）や手で脚を引っ掛けたり、脚を抱えたり、下履きを掴んだり、触れたりする行為には「指導」が与えられる。

- ス 「逆背負投」(通称) の様な技を施した場合には「指導」が与えられる。
- セ 両袖を持って技を施した場合には、「指導」が与えられる。
- ③ その他について
- ア 寝技の攻撃・防御において、脊椎及び脊髄に損傷を及ぼす動作と判断したときは、「待て」とする。
- イ 故意ではなかったが、絞技及び関節が極まった場合には、「待て」とする。
※悪質でない場合は、「待て」とする。
- ウ GS 時における「抑え込み」の場合、5秒(有効)で試合終了とする。
- ④ 6月7日(土)の審判講習会(監督会議)で審判規定・申し合せ事項等の審議・確認を行う。
- (3) 試合方法
- 【団体戦(1日目)】
- ① 勝負は、勝数の同じ場合は内容により決定する(①「一本」・「反則勝ち」②「技あり」③「有効」④「僅差」) 内容も同じ場合は「引き分け」とし、任意の選手による代表戦を一回のみ行う。
- ② チーム編成は、最も体重の重い者を大将とし、以下順次体重順とする。(参加申込書に体重を記入する)
- ③ 選手の交代は、届出の補欠をもってあてる。この場合も順次体重順の編成とする。
- ④ 一度選手変更を行った者は以後の試合には出場できない。
- 【個人戦(2日目)】
- ① 階級別トーナメント方式とする。
- ② 体重が適合しない場合は失格とする。無理な減量は行わない。
- ③ 体重別階級は次のとおりとする。(大会当日、計量を実施する)
- 男子8階級
- 50kg級(50kg以下) 55kg級(50kg超~55kg以下)
 60kg級(55kg超~60kg以下) 66kg級(60kg超~66kg以下)
 73kg級(66kg超~73kg以下) 81kg級(73kg超~81kg以下)
 90kg級(81kg超~90kg以下) 90kg超級(90kg超)
- 女子8階級
- 40kg級(40kg以下) 44kg級(40kg超~44kg以下)
 48kg級(44kg超~48kg以下) 52kg級(48kg超~52kg以下)
 57kg級(52kg超~57kg以下) 63kg級(57kg超~63kg以下)
 70kg級(63kg超~70kg以下) 70kg超級(70kg超)
- (4) 計量
- 団体戦 9:15~9:40、個人戦 8:30~9:10
5. 参加校の選出方法
- 自由参加とする。
6. 引率・監督・コーチ
- (1) 本実施要項P.1の8に同じ。
- (2) 審判員(白ワイシャツ、グレーズボン)に準じた服装をする。
- (3) コーチは1チーム1名とし、他チームと兼ねることは不可。但し、同一チームで男女ともに出場している場合には、男女それぞれに1名置くことができる。
- (4) 監督・コーチは、「試合場におけるコーチの振る舞いについて」の規定を厳守すること。
7. 申込方法・監督会議
- (1) 要項巻末の柔道用申込書により5月16日(金)までに新宮宏紀(志段味中)宛に申し込む。
- (2) 監督会議は6月7日(土)午前9:30より露橋スポーツセンター会議室で行う。
8. その他
- (1) 現行の(公財)全日本柔道連盟柔道衣規格に合格した柔道衣(上衣・下穿き・帯)を着用すること。ただし、2025年度までは移行期間とし、日本中体連柔道競技部からの通知に従う。
- ① 上衣・下穿きは、IJFロゴ(赤)またはJU0000/JUB000の赤文字ラベルのもの
② 帯は、IJFロゴ(赤/青)またはJU000の赤文字/黒文字ラベルのもの
③ 上衣・下穿きのメーカーは同一であること
- (2) ゼッケンの着用
- 柔道衣背部にゼッケン(チーム名・名字入り)を着用して試合する。
- ① 布地は白色(晒、太綾)

- ② サイズは 横 30 ~ 35 cm 縦 25 ~ 30 cm
 - ③ 名字（姓）は上側 2 / 3、チーム名は下側 1 / 3
 - ④ 書体は太字ゴシック体（明朝体・楷書体でもよい）
男子は黒色、女子は濃い赤色
 - ⑤ 縫い付けの場所は、後ろ襟から 5 ~ 10 cm 下部の位置で、周囲と対角線を強い糸で縫い付ける。
- (3) 柔道衣の大きさ ※下記の図参照
- ① 胸骨上部頂点から襟の交差部が 10 cm 以下、上衣を前で重ねた下襟の距離が 25 cm 以上（図 1）
 - ② 帯の結び目から端が 20 cm ~ 30 cm（図 2）
 - ③ 袖の長さが腕を真っ直ぐに伸ばして掌で三角形を作った状態で、手首の骨を含めて腕全体が覆われる長さ
 - ④ 上衣が前後同等の長さでお尻を完全に覆っていて、帯からの長さが階級の規程に合っている
(73 kg以下の階級：20 cm 以上 / 73 kg以上の階級：25 cm 以上)（図 3）
 - ⑤ 下穿きの長さは、裾口からくるぶしの外側までの距離が 5 cm 以下、幅は膝の位置で 10 cm ~ 15 cm（図 4）



- (4) 女子選手の T シャツ
- ① 色は白（透けない）、半袖、丸首
 - ② 製造業者のマークは最大 30 cm²で柔道衣着用時に見えないもの
 - ③ 所属名称や所属エンブレムを左胸につけることは認められ、最大 100 cm²
- (5) 地域スポーツクラブの参加について
- ① 「名古屋市中学校総合体育大会に関する参加資格の特例」「名古屋市小中学校体育連盟 地域クラブ活動加盟規程」を遵守すること。
 - ② 大会引率、監督、帯同コーチは全柔連公認指導者資格を有していなければならない。
 - ③ 個人戦のみ参加できる。
 - ④ 団体戦は、愛知県柔道連盟により推薦された男女各最大 4 チームが県大会から参加できる。
 - ⑤ 柔道修業期間を 6 か月以上経過した中学生のみ大会に参加することができる。
 - ⑥ 大会参加にあたり、参加資格特例条件に対して虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合、同一年度の地域クラブ活動の大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに令和 7 年度内の参加を認めない。
- (6) 第 79 回愛知県中学校総合体育大会の予選を兼ねる。

第62回 名古屋市中学校総合体育大会参加申込書

男子の部

種目 柔道

所属名 () 区 () 所属 Tel ()

	氏名	○で囲む	連絡先(自宅または携帯)	資格・ライセンス
引率・監督		教員・外部指導者(コーチ)・ その他()		指導者資格(A・B・C)
コーチ(希望校)		教員・その他()		指導者資格(A・B・C)
審判員		教員・その他()		ライセンス(A・B・C)

* コーチの希望があれば、「外部指導者(コーチ)確認書(校長承認書)」を提出する。

* 1名以上の審判員を記入する。(ライセンス必須)

* 審判ライセンスがない場合は、当日運営の協力をさせていただきます。

① 団体戦

順序	選手氏名	体重kg	学年	個人情報の掲載について	順序	選手氏名	体重kg	学年	個人情報の掲載について
先峰					大将				
次峰					補欠				
中堅					補欠				
副将									

② 個人戦

順序	選手氏名	ふりがな	体重kg	学年	個人情報の掲載について
50 kg 級					
55 kg 級					
60 kg 級					
66 kg 級					
73 kg 級					
81 kg 級					
90 kg 級					
90 kg 超級					

○上記の選手は、学校における健康診断の結果異常がなかったので、参加を申し込みます。また、プログラム、大会結果、及び名古屋市ホームページにおける個人情報(氏名・学校名・学年・記録)の掲載について本人及び保護者に同意を得ています。(掲載の同意が得られない選手は、個人情報欄に「否」が記入しております。)

令和 年 月 日

名古屋市小中学校体育連盟会長様

所 属 名

所属長氏名

第62回 名古屋市中学校総合体育大会参加申込書

女子の部

種目 柔道

所属名 () 区 () 所属 Tel ()

	氏名	○で囲む	連絡先(自宅または携帯)	資格・ライセンス
引率・監督		教員・外部指導者(コーチ) その他()		指導者資格(A・B・C)
コーチ(希望校)		教員・その他()		指導者資格(A・B・C)
審判員		教員・その他()		ライセンス(A・B・C)

※ コーチの希望があれば、「外部指導者(コーチ)確認書(校長承認書)」を提出する。

※ 1名以上の審判員を記入する。(ライセンス必須)

※ 審判ライセンスがない場合は、当日運営の協力をさせていただきます。

① 団体戦

順序	選手氏名	体重kg	学年	個人情報の掲載について
先峰				
中堅				
大将				
補欠				

② 個人戦

順序	選手氏名	ふりがな	体重kg	学年	個人情報の掲載について
40kg級					
44kg級					
48kg級					
52kg級					
57kg級					
63kg級					
70kg級					
70kg超級					

◎上記の選手は、学校における健康診断の結果異常がなかったので、参加を申し込みます。また、プログラム、大会結果、及び名古屋市ホームページにおける個人情報(氏名・学校名・学年・記録)の掲載について本人及び保護者に同意を得ています。(掲載の同意が得られない選手は、個人情報欄に「否」が記入しております。)

令和 年 月 日

名古屋市小中学校体育連盟会長様

所屬名

所属長氏名

外部指導者(コーチ)確認書様式

令和 年 月 日

名古屋市小中学校体育連盟 会長 殿

中学校

校長氏名(自署)

学校住所

学校電話

学校FAX

外部指導者(コーチ)確認書〈校長承認書〉

下記の者を、本校が第 回名古屋市中学校総合体育大会出場に際し、外部指導者(コーチ)として承認いたしました。

競技名	男子の部・女子の部		
名前			
性別	男性・女性	年齢	歳
学校との関わり	該当項目に○をつける () 1. 名古屋市部活動外部指導者派遣事業による外部指導者 () 2. その他 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">[]</div>		
次のことを確認した上で、上記の外部指導者(コーチ)を引率・監督として承認しますか。		(どちらかに○) 承認する 承認しない	
※引率に必要な保険に加入していること ※複数校の引率・監督ができないことを本人が確認していること (水泳飛び込み、卓球は除く) ※引率に関わる外部指導者(コーチ)の費用は原則として自己の負担であること			

※参加申込書に2部添付すること（1部は事務局用、1部は運動部用）